

# 9月9日は「救急の日」 9月9日から15日までは「救急医療週間」

本当に救急車を必要としている人のために ～救急車の適正利用にご協力を～

▼問合せ 当別消防署救急救助課救急係 (☎ 23 - 2537)

当別町の救急出動件数は年々増加しており、その内の約半数は軽症（入院を必要としない状態）でした。このような使い方をすると、救急車を本当に必要とする方が利用できなくなります。住民の皆様のご協力をお願いいたします。

- どの病院へ行ったら良いのか分からなかった
- 救急車は無料だから
- 救急車で病院へ行ったほうが優先的に診てもらえると思った
- 通院・入院予定だった
- 夜間・休日で診療時間外するとき



## ■ 救急当番病院を確認しましょう

救急当番病院は新聞や町広報紙、町ホームページ（休日等急患診療当番医カレンダー）等で確認することができます。また、当別消防署代表電話（☎ 23 - 2537）でも当番病院の案内をしています。

北海道救急医療 ・ 広域災害情報システム	フリーダイヤル	<b>0 1 2 0 - 2 0 - 8 6 9 9 (ハローキューキュー)</b>
	携帯電話	<b>0 1 1 - 2 2 1 - 8 6 9 9 (ハローキューキュー)</b>
	FAX 案内サービス	<b>0 1 1 - 2 7 2 - 8 6 9 9 (ハローキューキュー)</b>
	インターネット	<b>http://www.qq.pref.hokkaido.jp/</b>
小児救急電話相談 (19時～23時)	プッシュホン、携帯電話は	<b>局番なしの# 8 0 0 0</b>
	ダイヤル回線は	<b>0 1 1 - 2 3 2 - 1 5 9 9 (いーこきゅうきゅう)</b>

## ■ 民間の救急車（患者搬送事業者：有料）があります

救急車を利用するほどの「緊急」ではない「入院や通院・転院」などに広く利用することができ、応急手当ができる有資格者が乗っている民間の救急車があります。なお、利用には料金が掛かりますので下記にお問い合わせ下さい。

・石狩北部地区消防事務組合認定事業者（当別町分）

事業者名	住所	電話番号
介護タクシーさっぽろ福祉交通	当別町太美町 2343 - 100	<b>0 1 2 0 - 0 9 - 6 7 2 1</b>

連載中の当別水物語は今回はお休みします。

次号10月号では、上下水道事業運営委員会からの答申など、詳細をお伝えする予定です。水道出前講座は9月以降も引き続き行います。ご希望のグループ、団体はお申込み下さい。

委員会日程やこれまでの会議資料も下記のホームページでご覧になれます。

<http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/sogo/keikaku/suido/>

水道に関してのご質問、ご意見は 上下水道課業務係 (☎ 22 - 2411) (FAX22 - 2568) まで